会　議　録

会議の名称	第３回行田市資源リサイクル審議会
開催日時	平成２６年２月１７日（月）　午後１時３０分～３時８分
開催場所	行田市役所３階　３０５会議室
出席者（委員）氏名	白井裕泰委員（会長）　吉野音次郎委員（副会長） 小林友明委員　梁瀬里司委員　相原香保留委員　鈴木正夫委員 古田和子委員　増野好生委員　武井知英子委員　青木　清委員 以上１０人
欠席者（委員）氏名	川崎道賢委員
事務局	環境課　小巻課長　前島主幹　野中主査　西山主事
会議内容	１　第２回審議会の振り返り ２　答申（案）について ３　その他
会議資料	・第３回行田市資源リサイクル審議会会議次第 ・資料１　第２回審議会の振り返り（１）ペットボトルの分別・収集について ・「資料２　第２回審議会の振り返り（２）小型家電の分別・収集について ・別紙　収集費用比較表 ・ペットボトル及び小型家電の分別・収集について（答申案） ・参考資料　前回答申書
その他必要事項	

発　言　者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	**１　開会** 定刻となりましたので、これより、第３回行田市資源リサイクル審議会を開催いたします。 委員の皆様には、公私ともにご多忙のところ、本審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、環境課長の小巻でございます。よろしくお願いいたします。 本日は、委員１１人中、１０人のご出席をいただいております。従いまして、審議会設置条例第６条第３項の規定により、本審議会は成立することを報告させていただきます。 なお、川崎委員におかれましては、ご欠席のご連絡をいただいております。 それでは、資料の確認をいたします。 事前に送付いたしました資料として、 ・会議次第 ・資料１　第２回審議会の振り返り（１）ペットボトルの分別・収集について ・「資料２　第２回審議会の振り返り（２）小型家電の分別・収集について ・別紙　収集費用比較表 ・ペットボトル及び小型家電の分別・収集について（答申案） ・参考資料　前回答申書 ・本日、配布いたしました別紙（訂正後）の収集費用比較表 以上７点でございます。 不足等ございましたら、お知らせいただきたいと存じます。 （資料が行き渡っていることを確認） それでは、次第に従い進行させていただきます。 はじめに、白井会長より、ご挨拶をいただきたいと存じます。 白井会長お願いいたします。

会長	**２　あいさつ** **３　審議**
事務局	それでは、次第３、議題についての審議でございますが、議長につきましては、本審議会設置条例第６条第２項の規定により、白井会長にお願いいたします。 白井会長、よろしくお願いいたします。
議長	それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。 議事進行につきまして、皆様のご協力をお願いいたします。 なお、本審議会は原則公開となっております。 本日の傍聴人について、事務局に確認いたします。本日の傍聴人はございますか。
事務局	傍聴人はございません。
議長	本日は傍聴人がおりませんので、会議録の公開のみとさせていただきます。 それでは、審議に入らせていただきます。 本日の議題の（１）「第２回審議会の振り返り」と（２）答申（案）につきましては、関連がございますので、一括審議をお願いいたします。 初めに、「ペットボトルの分別・収集」についての「第２回審議会の振り返り」と「答申案」について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	「資料１第２回審議会の振り返り（１）ペットボトルの分別・収集について」、「別紙収集費用比較表」、「ペットボトル及び小型家電の分別・収集について（答申案）」について説明する。
議長	ただいま、説明がありましたが、まず、第２回審議会の振り返りについては、確認となりますが何かございますか。 よろしいですか。

委員	（全員承認）
議長	次に、収集費用比較表について何かございますか。
委員	収集費用が１番の問題であると思う。費用についてもう少し何とかならないか。
議長	収集比較表には、ペットボトル、可燃ごみ、不燃ごみ、それぞれの収集回数ごとに委託料が示されている。 現在の収集回数による委託料と比較すると、可燃ごみ週３回にすると約１千４百万円の減額、週２回にすると約２千５百万円の減額となります。また、不燃ごみは週１回にすると約１千万円の減額となります。 一方、新たにペットボトルを月２回、資源ごみ集積所で収集すると約４千万円となります。 可燃ごみの収集週３回の実現性はどうでしょうか。
委員	現在の可燃ごみ週４回又は３回、不燃ごみ週２回の収集がベストです。回数を減らすと各家庭にごみが溜まり過ぎてしまう。 収集回数を減らすことによって費用は削減できると思いますが、集積所の運営をしている者の考えとしては、現状の回数を減らさないでいただきたい。
議長	他の委員はいかがですか。
委員	特に、不燃ごみを１回にすると集積所にごみが入りきらないで風に飛ばされたりして、ごみが散乱してしまいます。回数は減らさないでいただきたい。
委員	ごみを出す側とすると現状の収集回数が良いと思うかもしれないが、どうしたら少なくできるかを考えてみるべきであると思います。 私の地区の可燃ごみは、月曜日、火曜日、水曜日、金曜日の週４回

	収集していますが、月曜日は、土日があるのでごみが多いが、ペットボトルを収集するためならば、火曜日のごみは少ないので、月曜日、水曜日、金曜日の週３回の収集でも良いと思います。 　また、不燃ごみは週２回収集していますが、これももう少し考えたら少なくすることもできるのではないでしょうか。 　収集費用については、こういう時代ですから行政が業者と折衝して費用を安くしてもらえないでしょうか。市民も考える、業者も考える、行政も考えることが必要です。
事務局	収集費用比較表の委託料の金額は、あくまでも積算額としてお示ししています。このままの金額で委託するわけではありませんので、ご理解いただきたいと存じます。
委員	ペットボトルを資源物とすれば、不燃ごみが減るのではないか。 　また、今後ビニール類等を燃やすことになれば、不燃ごみが減るからその分をペットボトルの費用にすることができるのではないでしょうか。
議長	今回の審議会では、ごみ全体の収集回数の検討はありませんので、意見として答申に反映するように考えています。 　他にございますか。
委員	（他になし）
議長	次に、ペットボトルの分別・収集についての答申案ですが、「推進する」から「実施することを要請する。」としています。 　ご意見ございませんか。
委員	答申案では、「分別・収集を実施することを要請する。」とあるが、もっと強く「実施すべきである」と表現しても良いのではないか。
議長	ほかの委員はどうですか。

委員	（全員承認）
議長	それでは、２ページの３行目及び４行目の「分別・収集を実施することを要請する。」を「分別・収集を実施すべきである。」といたします。 他にございませんか。
委員	（他になし）
議長	３ページの２行目から５行目でございますが、「ペットボトルの収集処理については、現在の収集体制のまま、新たに事業を開始することには相当な費用が生じるため、高い費用対効果が得られるよう、可燃ごみや不燃ごみなどの収集体制の見直しと合わせ、行政においてさらなる調査研究を行い、市民生活に沿ったごみ収集体制を構築することが必要であると考える。」とありますが。これは、答申として、「実施すべきである。」ということだけでなく、併せてこのことを示すことが重要であると考えています。 それと、２ページの１行目に「審議会の提言」とあるが、「審議会の答申」としてはいかがでしょうか。
委員	（全員承認）
議長	委員の皆さんから何かございませんか。
委員	（他になし）
議長	それでは、事務局に答申案の修正箇所を確認いたします。 事務局お願いいたします。
事務局	答申案の修正箇所ですが、２ページ１行目の「審議会の提言」を「審議会の答申」に修正いたします。また同ページの３行目及び４行目の「分別・収集を実施することを要請する。」を「分別・収集を実施す

	べきである。」に修正いたします。以上です。
議長	ただいま、事務局から、修正箇所の説明がございましたが、委員のみなさん、これを答申としてよろしいでしょうか。
委員	（全員承認）
議長	ありがとうございました。それでは、これをもちまして、「ペットボトルの分別・収集」についての答申とさせていただきます。 続きまして、「小型家電の分別・収集」についての、「第２回審議会の振り返り」と「答申案」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	「資料２第２回審議会の振り返り（２）小型家電の分別・収集について」、「ペットボトル及び小型家電の分別・収集について（答申案）」について説明する。
議長	事務局から説明がありましたが、４ページ１行目の「審議会の提言」を「審議会の答申」に、３行目及び４行目の「実施することを要請する。」を「実施すべきである。」にしたいと思いますが、委員の皆さんいかがでしょうか。
委員	（全員承認）
議長	委員の皆さんから何かありますか。
委員	現在は再生の時代ですので、絶対に実施するべきだと思います。 収集場所はいろいろあると思いますが、約２２０箇所の粗大ごみ集積所で良いと思います。
議長	４ページの下から２行目の粗大ごみ処理場で小型家電を選別することを「基本とする」とあるが、これでは、はっきり決まっていない

	ような表現になるので、「基本とする」の文言は、削除したほうが良いのではないでしょうか。
委員	（全員承認）
議長	それでは、「基本とする」は削除いたします。
委員	４月から実施するのであれば、しっかりと周知していただきたい。 また、粗大ごみ処理場と環境課への搬入は、役員の負担が大きくなるのではないでしょうか。
事務局	粗大ごみ処理場及び環境課への搬入については、地区の役員さんにお願いするのではなく、市民が直接搬入することを想定したものです。 現在の粗大ごみも、収集日以外に市民が直接粗大ごみ処理場に搬入しているように、小型家電についても同様に、処分方法の選択肢が増えて利便性が高まることをご理解していただきたいと思います。
委員	集積場所については、衛生協力会にも相談してほしい。
事務局	２月２０日（木）の衛生協力会理事会でご説明させていただきたいと考えています。
委員	私は答申案の収集方法で良いと思います。もし、あまり苦情があるようならその時点で見直せば良いと思います。
委員	私もまずはこの収集方法でやっていただきたいと思います。
委員	答申日はいつになるのでしょうか。
事務局	３月１３日（木）を予定しています。

委員	４月から実施ということですが、周知のスケジュールを教えてください。
事務局	１月末の衛生連だよりに、予定ということで掲載し周知しています。 ３月１１日には、衛生協力会にご協力いただき回覧をお願いし、ホームページには、４月１日までに掲載いたします。市報は、３月定例市議会の予算の議決を得てからになりますので、５月号を予定しています。
委員	３月１１日の衛生協力会の回覧ですが、周知の効果を考えた時に、全戸配布の方が良いと思いますが、変更できないでしょうか。
委員	私もそう思います。
事務局	それでは全戸配布での対応を検討いたします。
委員	４月は、衛生協力会や自治会の役員改選の時期であり、混乱をきたす恐れがありますので、集積所に看板を用意してもらえないでしょうか。できればかごも用意した方が良いと思います。
事務局	看板等については、衛生協力会の理事会で相談して、意見を伺って対応いたします。
委員	配布物には、わかりやすく品目を載せていただきたい。
事務局	検討させていただきます。
委員	ごみの出し方のマニュアルには、不燃ごみとして小型家電を紹介していますが、今後どうするのですか。
事務局	ごみの出し方のマニュアルを変更し作成する予定はありません。

議長	他に何かございますか。
委員	（他になし）
議長	それでは、事務局に答申案の修正箇所を確認いたします。 事務局お願いいたします。
事務局	答申案の修正箇所ですが、４ページ１行目の「審議会の提言」を「審議会の答申」に、同ページの３行目及び４行目の「分別・収集を実施することを要請する。」を「分別・収集を実施すべきである。」に修正いたします。 また、同ページ下から２行目「選別することを基本とするべきものと考える。」を「選別することが適当であると考える。」に修正いたします。 以上です。
議長	ただいま、事務局から、修正箇所の説明がございましたが、委員のみなさん、これを答申としてよろしいでしょうか。
委員	（全員承認）
議長	ありがとうございました。それでは、これをもちまして、「小型家電の分別・収集」についての答申とさせていただきます。 次に、（３）「その他」について、事務局から何かございますか。
事務局	今後の予定ですが、市長への答申書の提出は、３月１３日（木）午前９時３０分、市長室を予定しています。 審議会を代表して、会長、副会長にお願いしたいと存じます。 答申書につきましては、今回、修正箇所がございましたので、会長に最終確認していただきたいと存じます。 委員の皆様には答申書を郵送させていただきます。 以上です。

	（全員承諾）
議長	委員から、何かありますか。
委員	前回の答申の生ごみの資源化についてはどうなっていますか。
事務局	生ごみについては、小針クリーンセンターで焼却処分としているのが現状です。 ごみの減量化の観点から生ごみの資源化は、重要であると認識しており、これまで研究してまいりましたが、生ごみを資源化するには処理施設を整備する必要があります。また、処理する技術が難しいところもございます。
議長	他に何かありますか。
委員	（他になし）
議長	それでは、以上をもちまして、議事の全てが終了いたしました。 委員の皆様には、議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。これをもちまして、議長の職を解かせていただきます。
	４　閉会
事務局	委員の皆様には、３回にわたり、慎重・審議をいただき、誠にありがとうございました。 本市のごみ処理については、鴻巣市、北本市と広域化することになり、市民の方にご協力をいただきながら、ごみをいかに資源化するか考えていかなければなりません。 本日は、答申をいただきまして誠にありがとうございました。 これをもちまして閉会といたします。